平成 26 年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

白 監 第 ２ ４ 号
平成２７年８月２６日

白馬村長　下　川　正　剛　　様

白馬村代表監査委員　松　沢　晶　二

白馬村監査委員　　津　滝　俊　幸

平成２６年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の
決算審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成２６年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された平成２６年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成２６年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査意見書

第１　審査の対象

○平成２６年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
○平成２６年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
○平成２６年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
○平成２６年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算
○平成２６年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○平成２６年度 白馬村水道事業会計決算
○平成２６年度 基金の運用状況

第２　審査の期間及び場所

平成２７年８月５日（水）から８月１０日（月）まで
監査委員室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明をうけ、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、また基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおり。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか
○　基金の運用管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。また財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1　全体概要

(1) 決算規模

平成２６年度一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、８９億６２６５万９０００円であり、前年度と比較して１９億８０２４万１０００円（２８．４％）の増である。

決算額については

歳入　８２億１７６９万５２５０円　（前年度対比　１７．５％増）執行率９１．７％
歳出　７７億１６３４万５２２８円　（前年度対比　１５．１％増）執行率８６．１％

前年度と比較し、歳入が１２億２３６３万８８４１円、歳出が１０億１０６７万３６６２円それぞれ増加した。歳入歳出差引額は前年度と比較し、２億１２９６万５１７９円の増であった。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおり。
なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

(単位：円・%)

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
26	一般	6,741,177,000	6,159,142,095	5,724,124,110	435,017,985	989,810,000
	特別	2,221,482,000	2,058,553,155	1,992,221,118	66,332,037	203,020,000
	計	8,962,659,000	8,217,695,250	7,716,345,228	501,350,022	1,192,830,000
25	一般	4,949,473,000	4,952,093,665	4,734,925,444	217,168,221	185,453,000
	特別	2,032,945,000	2,041,962,744	1,970,746,122	71,216,622	12,000,000
	計	6,982,418,000	6,994,056,409	6,705,671,566	288,384,843	197,453,000
比較増減	一般	1,791,704,000	1,207,048,430	989,198,666	217,849,764	804,357,000
	特別	188,537,000	16,590,411	21,474,996	△4,884,585	191,020,000
	計	1,980,241,000	1,223,638,841	1,010,673,662	212,965,179	995,377,000
増減率	一般	36.2	24.4	20.9	100.3	433.7
	特別	9.3	0.8	1.1	△6.9	1591.8
	計	28.4	17.5	15.1	73.8	504.1

(2) 決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。 （単位：円・%）

区分		26年度	25年度	比較増減	増減率
歳入総額	一般会計	6,159,142,095	4,952,093,665	1,207,048,430	24.4
	特別会計	2,058,553,155	2,041,962,744	16,590,411	0.8
歳出総額	一般会計	5,724,124,110	4,734,925,444	989,198,666	20.9
	特別会計	1,992,221,118	1,970,746,122	21,474,996	1.1
形式収支（差引額）	一般会計	435,017,985	217,168,221	217,849,764	100.3
	特別会計	66,332,037	71,216,622	△4,884,585	△6.9
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	291,133,000	19,692,000	271,441,000	1378.4
	特別会計	44,000	6,000,000	△5,956,000	△99.3
実質収支	一般会計	143,884,985	197,476,221	△53,591,236	△27.1
	特別会計	66,288,037	65,216,622	1,071,415	1.6

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字であった。

(3) 財政状況

（単位：千円・%）

区分	26年度 A	25年度 B	比較増減 A-B	参考 24年度	参考 23年度	参考 22年度
標準財政規模	3,390,236	3,396,940	△6,704	3,385,366	3,410,425	3,460,835
財政力指数	0.442	0.448	△0.006	0.457	0.472	0.484
経常収支比率	80.5	79.2	1.3	81.9	79.5	75.2
財政調整基金残高	650,982	870,078	△219,096	754,168	632,492	632,088
公債費負担比率	13.2	15.9	△2.7	17.9	18.8	18.8
実質公債費負担比率	11.8	13.2	△1.4	14.4	16.7	19.2

※各指数は３カ年平均。

①標準財政規模
　普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値（自治用語辞典）である標準財政規模は、33億9023万6000円で、前年度より６７０万４千円の減で、ほぼ前年度並みの数値であった。

②財政力指数
　平成２６年度の財政力指数は0.442であり前年度より0.006ポイントの減、こちらもほぼ前年度並みとなった。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。財政力指数が１.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③経常収支比率
　財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成２６年度では８０．５と前年度に比較して１．３ポイント増加した。経常収支比率とは経常的支出に充当する一般財源を経常的収入と臨時財政対策債借入額で除したもので、２６年度は村税の収入の減などにより数値が増加した。

④財政調整基金と減債基金
　平成２６年度末の財政調整基金現在高は、６億５０９８万１８５６円、減債基金現在高は３億３５０９万２４３１円となった。
　なお、決算書中で２６年度に支出した財政調整基金の積立額は１３２万４５９４円であるが、平成２５年度決算のおりに地方自治法第２３３条の２の規定により実質収支額から８０００万円を財政調整基金に繰り入れている。災害復旧に対応するために３億４２万１０００円の繰り入れを行っており、差引した２億１９０９万６４０６円が減少額となる。

⑤実質公債費比率
　経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出（普通交付税措置分を除く。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3ヵ年平均の数値は11.8となった。公債費負担は順調に減っており、健全財政が堅持されている。

(4) 地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。　（単位：千円）

区分		26年度	25年度	比較増減
一般会計		5,383,098	5,134,048	249,050
特会	下水道事業	5,313,113	5,526,176	△213,063
	農業集落排水事業	25,332	172,779	△147,447
合計		10,721,543	10,833,003	△111,460

　一般会計は災害普及事業により増加となった。特別会計の地方債現在高は順調に減少している。農業集落排水事業は東部地区の地方債分が減少したため大きく減額となっている。

２　一般会計

(1) 概要

決算額
歳入　６１億５９１４万２０９５円
歳出　５７億２４１２万４１１０円

歳入総額から歳出総額を差引した額（形式収支）は4億3501万7985円となったが、この中には翌年度に繰越す財源が2億9113万3000円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた26年度決算の収支（実質収支）は、1億4388万4985円である。前年度の実質収支と比較（単年度収支）すると5359万1236円の減であった。

決算収支状況　（単位：円・％）

区　　分	26年度	25年度	比較増減	増減率
歳入総額	6,159,142,095	4,952,093,665	1,207,048,430	24.4
歳出総額	5,724,124,110	4,734,925,444	989,198,666	20.9
形式収支（差引額）	435,017,985	217,168,221	217,849,764	100.3
翌年度へ繰り越すべき財源	291,133,000	19,692,000	271,441,000	1378.4
実質収支	143,884,985	197,476,221	△53,591,236	△27.1

(2) 歳入

①決算規模

歳入決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額と収入済額との比較	収入率(調定比)
26	6,741,177,000	7,541,393,478	6,159,142,095	10,151,438	1,372,099,945	△582,034,905	81.7
25	4,949,473,000	5,746,248,431	4,952,093,665	14,823,587	779,331,179	2,620,665	86.2
比較増減	1,791,704,000	1,795,145,047	1,207,048,430	△4,672,149	592,768,766	△584,655,570	--
増減率	36.2	31.2	24.4	△31.5	76.1	------	--

未収入額の増加は、災害復旧事業など多くの事業が２７年度に繰り越し事業となったため、国庫補助金や村債が未納となったことが要因である。

②款別歳入決算の概要は次のとおり。

第１款　村税　（単位：**千円**・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
26	1,365,619	2,131,163	1,447,590	10,151	673,421	67.9
25	1,355,221	2,205,198	1,503,304	14,823	687,070	68.2
比較増減	10,398	△74,035	△55,714	△4,672	△13,649	---
増減率	0.8	△3.4	△3.7	△31.5	△2.0	---

税目別の収入状況　　（単位：円・％）

区分			収入済額		比較増減	増減率
			26年度	25年度		
村税	村　民　税		372,835,019	362,503,954	10,331,065	2.8
		個人　村民税	290,759,619	285,454,569	5,305,050	1.9
		法人　村民税	82,075,400	77,049,385	5,026,015	6.5
	固定資産税		942,694,086	1,009,241,544	△66,547,458	△6.6
		固定資産税	941,206,086	1,007,754,344	△66,548,258	△6.6
		所在交付金	1,488,000	1,487,200	800	0.1
	軽自動車税		24,165,050	24,015,723	149,327	0.6
	たばこ税		70,506,059	73,443,002	△2,936,943	△4.0
	入　湯　税		37,390,250	34,100,635	3,289,615	9.6
合　　計			1,447,590,464	1,503,304,858	△55,714,394	△3.7

第２款　地方譲与税ほか　　（単位：円）

款及び科目名	決算額	前年度比等
第２款　地方譲与税	66,334,000	2,971,000の減
第３款　利子割交付金	1,462,000	38,000の減
第４款　配当割交付金	4,151,000	1,946,000の増
第５款　株式等譲渡所得割交付金	3,153,000	571,000の減
第６款　地方消費税交付金	134,020,000	19,901,000の増
第７款　自動車取得税交付金	7,120,000	12,527,000の減
第８款　地方特例交付金	2,505,000	392,000の減
第10款　交通安全対策特別交付金	1,401,000	176,000の減
合　　計	220,146,000	5,172,000の増

第９款　地方交付税

普通交付税の決算額は、15億4818万7000円で、前年度と比較して1462万4000円の減（0.9％）であった。また、特別交付税は、4億3468万6000円で、前年度と比較して2億2598万9000円と大幅に増額となった。これは大雪により除雪経費が伸びたことや、長野県神城断層地震による災害復旧経費が増加したことなど、白馬村の特殊事情に交付されたためである。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、3837万5106円で、前年度と比較して429万3573円の減（10.1％）となった。土木費等の地元分担金、負担金は廃止となったため皆減となっている。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、7152万6993円で、前年度と比較して194万6687円の増（2.8％）となった。施設改修に伴い、オリンピック記念館入館料は皆減となったが、事業を見直し、ナイトシャトルバスの利用料を一般会計の収入としたことなどにより増となったものである。

第13款　国庫支出金

国庫支出金は、4億7505万420円で、前年度と比較して6746万3427円の増（16.6％）となった。調定ベースでみると9億8848万1031円であり、収入未済額5億1343万881円は、災害復旧に伴う国庫負担金が主なものであり、27年度に繰り越すこととなる。

第14款　県支出金

県支出金は、3億1801万8313円で、前年度と比較して6046万4626円の増（23.5％）であった。総務費では衆議院議員総選挙、長野知事選挙、長野県議会議員選挙の事務委託金1068万2535円が皆増、山岳高原を活かした世界水準の観光地づくり補助金4300万5000円の皆増が増加の主なものである。

第15款　財産収入

財産収入は、2582万2646円で前年度と比較して333万2628円の増（14.8％）であった。砂防工事に伴う土地売払収入が増加の主なものである。

第16款　寄附金

寄附金は、1億7931万397円で前年度と比較して1億7237万3697円の増（2485％）であった。神城断層地震に伴う見舞金は2228万6929円、ふるさと白馬村を応援する寄附金は1億5087万3468円であった。ふるさと白馬村を応援する寄附金はクレジットカード決済や特産品による返礼などを12月から行ったことや災害見舞金としての納税などもあり大幅に増額している。

第17款　繰入金

繰入金は、3億5507万1000円で前年度と比較して3億137万1000円の増（561.2％）であった。神城断層地震の災害復旧経費などに充てるために財政調整基金から3億42万1000円の繰り入れを行っているのが増加の主なものである。

第18款　繰越金

繰越金は、1億3716万8221円であった。内訳は25年度一般会計繰越金が1億1747万6221円、25年度からの繰越事業の財源が1969万2000円である。なお、平茂26年度決算においての歳入歳出差引額は4億3501万7985円であったが、神城断層地震の災害復旧事業や、国の交付金事業など27年度に多くの事業を繰り越している。その為の財源は繰越金として27年度会計に入らないので、繰越財源2億9113万3000円を控除した額が実質的な歳入歳出繰越額（実質収支）1億4388万4985円となる。このうち地方自治法第233条の2の規定により9500万円を財政調整基金に繰り入れたため、27年度の繰越金は4888万4985円となる。

第19款　諸収入

諸収入は、1億4539万9535円で、前年度と比較して69万552円の微減（0.5％）であった。収入未済額の672万3000円は、27年度に繰越をする白馬高校支援事業の特定財源312万3000円と、同じく繰り越し事業の地球温暖化対策事業の特定財源360万円である。

第20款　村債

村債は、7億6279万円で、前年度と比較して4億4049万円の増（136.7％）であった。通常事業分に加えて、災害復旧事業に伴う新規発行が2億4900万円と増加している。

普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、25年度は発行額を抑制していたが、26年度は災害復旧等の経費増に伴い、算定限度額までの2億4299万円の発行となった。これは前年度に比較して1億4299万円の増（143％）であった。なお、村債の収入未済額1億3830万円は平成27年度に繰り越す事業の財源であり、災害復旧関連が8940万円、道路改良起債事業1170万円、国の交付金事業に伴う海外観光客受皿整備事業が970万円、災害により事業を繰り越すことになった奈良井有効利用整備事業2750万円が内訳である。

(3) 歳出

①決算規模

歳出決算は、次のとおり。　（単位：千円・％）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(予算比)
26	6,741,177	5,724,124	989,810	27,243	84.9
25	4,949,473	4,734,925	185,453	29,095	95.7
比較増減	1,791,704	989,199	804,357	△1,852	---
増減率	36.2	20.9	433.7	△6.4	---

主な歳出（目的別決算規模順）※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

土木費	11億3428万9495円	(19.8%)	災害復旧費	3億1347万1898円	(5.5%)
民生費	10億9365万7181円	(19.1%)	観光商工費	2億3475万9061円	(4.1%)
総務費	8億5188万3491円	(14.9%)	農林業費	2億1626万3260円	(3.8%)
公債費	5億7850万2355円	(10.1%)	消防費	2億881万6259円	(3.6%)
衛生費	5億454万3415円	(8.8%)	諸支出金	1億5456万8763円	(2.7%)
教育費	3億5633万757円	(6.2%)	議会費	7703万8175円	(1.3%)

②款別歳出決算の概要は次のとおり。

第１款　議会費

議会費は、7703万8175円で、前年度と比較して279万7660円の増(3.7%)であった。人事院勧告に伴う議員報酬や職員給料等も増加しているが、主な増加は制度改正に伴う議員共済会負担金が150万4800円の増となっている。

第２款　総務費

総務費は、8億5188万3491円で、前年度と比較して1億6398万6291円の増(23.8%)であった。前年に比較して増額の要因となった主なものは、総務管理費で、ふるさと納税制度による寄附者への返礼品として1910万1500円。賦課徴収費で固定資産税の適正課税のために地番図等作成委託料2325万2400円。選挙費で白馬村長選挙、長野県知事選挙、長野県議会議員選挙、衆議院議員選挙で695万8715円の増、スポーツ事業費でスノーハープ等改修工事費5626万3650円の増などである。

第３款　民生費

民生費は、10億9365万7181円で、前年度と比較して、8578万6971円の増(8.5%)であった。災害救助に係る経費を災害救助費として5979万4381円支出している。これは避難所等の借り上げ経費や、避難所の運営経費、配給した食糧費、応援協定により派遣された職員等の負担金などである。

第４款　衛生費

衛生費は5億454万3415円で、前年度と比較して1億2026万7806円の増(31.3%)であった。塵芥処理費のうち、災害廃棄物関連の処理手数料及び委託料は6387万4781円であった。また白馬山麓環境施設組合(清掃センター、クリーンコスモ)の負担金は前年度に比較して2135万7000円増であり、これは維持修繕工事等による増もあるが、震災に伴う廃棄物の受け入れ量が増加したことも要因である。

第５款　農林業費

農林業費は、2億1626万3260円で、前年度と比較して、5469万5568円の減(20.2%)であった。農地費は奈良井有効利用整備事業3055万6000円を27年度に繰り越したことが減額の主なものである。林業振興費は25年度には林道細野線改良工事を行っており、事業が完了したため減額となっている。

第６款　観光商工費

観光商工費は、2億3475万9061円で、前年度と比較して、382万1827円の増（1.7%）であった。観光宣伝振興費では観光地経営計画を2年度に渡って作成するため、1年目として410万4000円の委託料を支出している。またナイトシャトルバス運行経費は921万6406円と昨年度より403万1456円増額しているが、これは実施方法を見直し、バス利用料を白馬村の収入としたことに伴うものである。歳出総額は微増であるが、国の交付金に伴う事業（海外観光客受皿整備事業・商工振興事業）の5356万4000円を27年度に繰越をしている。

第７款　土木費

土木費は、11億3428万9495円で、前年度と比較して、2億9622万5880円の増（35.3%）であった。平成26年度は雪が多く、除雪委託料は4億230万9091円で前年度に比較して2億3326万8941円の増（138%）と大幅に増加していることが主なものである。

第８款　消防費

消防費は、2億881万6259円で、前年度と比較して、4247万4769円の増（25.5%）であった。消防施設費では消防自動車を1台更新し734万4000円を支出している。広域常備消防費の北アルプス広域連合負担金は1億4110万3000円で、前年度に比較して1465万2000円の増となっている。また、災害対策費を新たに設け、災害復旧に携わった職員の時間外勤務手当、一部損壊住宅等の修繕工事補助金等2074万5369円を支出している。

第９款　教育費

教育費は、3億5633万757円で、前年度と比較して1901万8301円の増（5.6%）であった。義務教育施設整備基金を財源に小中学校の中規模改修を行う学校改修事業は最終年度になり4186万800円で前年度に比較して1154万4750円増となった。中学校の屋根修繕などを行っている。体育施設費ではグリーンスポーツの杜にバイオトイレを設置しており、工事請負費745万2000円を支出している。

第10款　災害復旧費

災害復旧費は、3億1347万1898円で前年度に比較して2億9611万3398円の増（1,705.9%）であった。農地や農道・林道被害に伴う農林業施設災害復旧費は4455万円の予算のうち、1145万9378円を26年度で執行し、3302万1000円は27年度に繰り越すことになった。道路や橋梁等被害に伴う公共土木施設災害復旧費は7億8110万7000円の予算のうち、2億9102万4590円を執行し、4億9005万8000円を27年度に繰り越すことになった。文化財や体育施設被害に伴う、その他公共施設災害復旧費は5513万円の予算のうち、1098万7930円を執行し、4399万9000円を27年度に繰り越すことになった。いずれの財源も国県支出金、村債、一般財源である。

第11款　公債費

公債費は、5億7850万2355円で、前年度と比較して4169万4511円の減（6.7%）であった。

第12款　諸支出金

諸支出金は、1億5456万8763円で、前年度と比較して5509万5842円の増（55.4%）であった。ふるさと白馬村を応援する寄附金は12月からインターネットによるクレジット決済、特産品等の返礼品の送付を始めており、震災に対する見舞の意味も含めて大幅に増加した。寄附金と基金利子をあわせ、1億5087万8086円を寄附された方の意向に応じて基金に積み立てている。

第13款　予備費

予備費の執行はなかった。

３　特別会計

(1) 概要

平成２６年度の特別会計は４会計であり、いずれも実質収支は黒字であった。

決算額　　歳入　２０億５８５５万３１５５円
　　歳出　１９億９２２２万１１１８円
　　差引　　６６３３万２０３７円

翌年度へ繰り越すべき財源は、下水道事業特別会計で４万４０００円であった。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	26年度	25年度	比較増減	増減率
歳　入　総　額	2,058,553,155	2,041,962,744	16,590,411	0.8
歳　出　総　額	1,992,221,118	1,970,746,122	21,474,996	1.1
形式収支（差引額）	66,332,037	71,216,622	△4,884,585	△6.9
翌年度へ繰り越すべき財源	44,000	6,000,000	△5,956,000	---
実　質　収　支	66,288,037	65,216,622	1,071,415	1.6

一般会計からの繰入金の状況　（ ）内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	100,816千円	(97,695千円)
後期高齢者医療特別会計	818千円	(802千円)
下水道事業特別会計	302,000千円	(282,700千円)
農業集落排水事業特別会計	6,782千円	(21,310千円)
合計	410,416千円	(402,507千円)

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は12億7811万6397円で、前年度と比較して3918万7618円の増(3.2%)であった。国庫支出金3億3394万439円(5373万3790円増)、共同事業交付金1億4692万9713円(3737万6258円増)、繰越金5403万8014円(1970万36円増)が増額の主なものである。減額しているのは国民健康保険税2億7294万8877円(3865万7655円減)、前期高齢者交付金2億4296万9070円(1780万9871円減)が主なものである。神城断層地震の被災者に対する国民健康保険税減免金額は203万900円であり、一部負担金の免除額は254万1431円であった。

歳出決算額は12億1654万175円で、前年度に比較して3164万9410円の増(2.7%)であった。給付費の増加によるもので、一般療養給付費で2466万5347円の増、一般高額療養費で1268万9049円の増となっている。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、7087万5303円で前年度と比較して306万3871円増(4.5%)であった。うち、保険料は4932万1700円で、現年度賦課分の徴収率は100%で、過年度の滞納繰越分はないので全体でも100%の収納率であった。なお、調定に比較して収入が8000円多いのは、3月末日で還付処理が間に合わなかったためのものである。

歳出決算額は、7054万667円で前年度と比較して277万6838円の増(4.1%)であった。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金6972万1995円であり、前年度に比較して275万8839円増(4.1%)であった。これは医療費の伸びに伴うものである。

③下水道事業特別会計

歳入決算額は、6億9957万5334円で前年と比較して266万3259円の減（0.4%）であった。国庫補助金は事業量の減に伴い1867万4000円と前年度に比較して3359万1000円の減額となっているが、一般会計繰入金3億200万円（1930万円増）、分譲地などの開発行為に伴う区域外流入分担金が655万5800円（351万2200円増）、使用料1億9047万1720円（791万1500円増）などによりほぼ前年並みの決算となっている。受益者負担金及び使用料では徴収権の時効263万6080円を法令に従い不納欠損することになった。

歳出決算額は、6億9525万4823円で前年度に比較して1010万651円の増（1.5%）であった。主な投資的事業は浄化センター長寿命化計画策定1500万円、東部農業集落排水統合に伴う舗装復旧968万9120円、浄化センター耐震診断（繰越）1200万円などである。また神城断層地震に伴う災害復旧費は予算額2億4151万6000円のうち、3849万5790円を執行し、2億302万円を27年度に繰り越すことになった。

④農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、998万6121円で、前年度に比較して2299万7819円の減（69.7%）であった。これは東部地区が公共下水道に統合され、野平地区のみとなったためである。主なものは災害復旧に伴う村債230万円、一般会計繰入金678万2000円、使用料80万4550円などである。なお、使用料に収入未済額等はない。災害復旧に伴う国庫補助金は、国において補助率等の決定が伸びたため、26年度で交付はなかった。27年度決算において処理することになる。

歳出決算額は、988万5453円で、前年に比較して2305万1903円の減（70%）であった。減額については歳入と同様の理由である。野平地区の経費のみとなったので、公債費は259万5489円で前年度に比較して2210万9215円減少、施設維持管理費は175万4189円で前年度に比較して639万4310円減少となった。神城断層地震に伴う災害復旧については551万6640円の支出で、27年度に繰り越す事業はない。

4　公営企業会計（水道事業会計）

公営企業法関連が昭和41年以来の48年ぶりに大幅な改正が行われ、平成26年度の予算及び決算から適用されている。主な改正点は以下のとおりである。

①借入資本金の負債計上
②補助金等により取得した固定資産の償却制度等
③引当金の計上
④たな卸資産の価額
⑤キャッシュフロー計算書の導入
⑥繰延資産
⑦減損会計の導入
⑧リース会計の導入
⑨セグメント情報の開示

以上のことから大きく変わるのは次のとおりである。

（貸借対照表）

①従来は建設改良に充てられた借入は資本の部に計上されていたが、今年度決算からは負債の部に「建設改良等の財源に充てるための企業債」として計上されるので、負債が大幅に増加となる。
②償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等については資本の部、資本剰余金に計上されていたが、今年度決算からは負債の部に「長期前受金」として計上し、減価償却見合い分を毎年度収益化することになった。

（損益計算書）

貸借対照表に計上した繰延収益のうち、減価償却見合い分を収益(長期前受金戻入)として計上するこ

とになった。26年度は移行処理として期間の経過に対応して減価すべき額を長期前受金収益化累計額として計上し、利益剰余金に振り替えている。

（キャッシュフロー計算書）

新しく公表されるもので、資金を1年間の流れで計上するものである。業務活動によるもの、投資活動によるもの、財務活動によるものとわけて計上され、期首期末の増減が計上されるものである。

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億4470万6784円であり、前年度に比較して5905万6519円の増（20.7％）であった。給水による営業収益は2億8638万2638円で、前年度に比較して290万5263円の増（1.0％）であった。しかし、消費税率が平成26年度から改正されているので、税抜きで比較すると、341万3201円の減ということになる。給水口数は60口の増加であるが、年間配水量では13万687㎥の減となっており、これは観光客の減少、人口の減少はもとより、神城断層地震による家屋の喪失なども要因となっている。また、会計制度の改正により、補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を収益化するため、営業外収益が3293万7146円と前年度に比較して3076万4256円の増となった。これは減価償却分の収益化であるので、実際に現金が動いたものではない。災害に伴う特別利益は国庫補助金468万1000円と一般会計補助金2070万6000円であった。水道事業費用は2億8678万9097円で、前年度に比較して2391万4286円の増（9.1％）であった。営業費用は2億2314万7289円で前年度に比較して629万6395円の減であった。これも消費税を抜いて比較すると815万4679円の減になる。また、神城断層地震に伴う災害復旧は特別損失として計上されており、決算額は3327万7597円であった。

資本的収入は、2447万7628円で、前年度に比較して1500万2716円の増であった。災害復旧に伴う国庫補助金330万6000円や企業債1160万円が増加となった主なものである。また資本的支出のうち、災害復旧にかかる経費は1550万8800円で、蕨平地区の配水用加圧ポンプ及びポリエチレン管の敷設に係るものである。災害の状況から、既存の配水池ではなく、下部からの圧送をするために新たに投資したものである。資本的収支において5930万2832円が不足することになったが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額60万3612円、過年度分損益勘定留保資金5869万9220円で補てんをしている。

損益計算書は前述のとおり、様式が一部変更になっている。3営業外収益（4）長期前受金戻入は今年度決算から導入されたもので、国庫補助金で取得した固定資産の減価償却分を計上するものである。これについては減価償却分ということであるので、現金が動くものではない。なお、平成26年度の決算額は3110万3818円であった。

平成26年度の未処分利益剰余金は9億9063万3012円であった。当年度純利益は5584万4703円であるが、この中には前述の固定資産減価償却分を収益化した3110万3818円が含まれている。また、新制度への移行に伴う経過措置として過去の固定資産償却分等に係るものが9億3227万8770円となっているので、実際に9億9063万3012円の剰余金が現金として存在する訳ではない。剰余金は減債積立金の積み立てや建設改良積立金の積み立てに充てることが多かったが、今回は制度改正による現金を伴わない剰余金であるため、今後議会の議決を得るなかで、資本金への組み入れをしていく計画である。

貸借対照表も前述のとおり様式が変更となっている。負債の部に5繰延収益として（1）長期前受金、（2）収益化累計が追加となった。これは国庫補助金により整備された固定資産にかかるものであり、収益化は減価償却分を収益として計上した額である。この改正にともない、資本の部7資本剰余金、ニ　国庫補助金は0計上になっている。また、建設改良に伴う企業債は資本金から、負債の部、3　固定負債、（1）企業債に計上されることに変更されている。

キャッシュフロー計算書は26年度決算からの様式である。業務活動は1億3262万8134円、投資活動は△2082万659円、財務活動は△4121万9863円であり、現金増減は7058万7612円であった。投資活動、財務活動の損失分を業務活動で補い、期末の現金残高が増加となっている。財政的には健全である。

５　財産及び基金

公有財産

土地では、道路敷地や奈良井整備事業による用地取得で、「その他の施設」が4654.39㎡の増加となっている。また砂防工事に伴い、二股の保安林が3万2685.38㎡減少となった。物品のうち公用車はマイクロバス、村長車、一般公用車、訪問指導用車の4台を更新している。マイクロバスと村長車はすでにあった車両との入れ替えであるので、増加台数は2台である。その他の公有財産に増減はない。

基　　金

基金の26年度末残高は14億565万3959円であった。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は36本である。それぞれに利率見積もりを徴して、最高利率の金融機関を選択している。またペイオフ対策として、金融機関からの借入額とのバランスも考慮されているとのことであった。

平成26年度中に基金から一般会計に繰り入れを行った基金は3億5507万1000円であり、その内訳は財政調整基金が3億42万1000円、ふるさと白馬村を応援する基金665万円、義務教育施設整備基金4800万であった。財政調整基金は神城断層地震による災害復旧経費に充てるために2億3742万1000円の補正をしている。ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた665万円の充当先はスキー大会事業100万円、塵芥処理事業100万円、山岳観光施設維持補修事業200万円、観光安全浄化対策事業165万円、社会教育一般事業100万円であり、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、適正に支出されていることを認めた。

平成26年度中に基金へ積み立てを行った金額は1億5533万1429円であった。内訳は、一般会計が1億5490万6305円、国民健康保険事業勘定特別会計が42万4620円、下水道事業特別会計が504円であった。基金の中には当初の目標を達成しており動きのないもの、少額なものなども見受けられるので、基金として残していくか否かの選択も今後検討すべきである。

なお平成25年度決算において、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により8000万円を財政調整基金に積み立てを行っているため、実際の基金積立額は2億3490万6305円である。従って26年度に一般会計に繰り入れを行った金額が3億5507万1000円なので、差引1億2016万4695円が一般会計における26年度末の減少額である。

６　現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

・地番図データ作成および電算業務（庁内ネットワーク）
　担当者より説明を受け、システムの稼働状況や業務内容を確認。
　税務課　　地番図（パスカル）　情報系（Web２１、セーフス）基幹系（リームス）
　上下水道課　下水道台帳（せせらいん）

・奈良井有効利活用事業
　工事範囲と進捗状況を確認する。

・スノーハープ維持管理事業（多目的コース、駐車場整備）
　担当者より説明を受け、現地を確認。

・村道０１０５号線　舗装修繕工事２工区
　公用車により改修状況を確認。

・地域用水環境整備事業（小水力発電）
　担当者より発電量や売電収入について説明を受け現地を確認。

・村道２２０１号線　白馬町道路修繕　L=150.46m
　公用車により改修状況を確認。

・村道０１０６号線　八方口歩道整備　L＝120.5m
　公用車により改修状況を確認。

・白馬村浄化センター
　担当者より処理施設の概要等について説明を受ける。

７　意見及び要望

オリンピック関連の起債償還も残りわずかとなり、財政も着実に健全化に向けて明るい兆しが見え始めた矢先の大震災であった。平成16年度からの交付税削減により取り崩しを余儀なくされた財政調整基金も積み立てを行えるようになり、取り崩し以前の残高になったものの、震災により3億円あまりを繰り入れなければならない状況である。震災からの復興にはまだ時間がかかる見込みであるので、引き続き財政の健全化には全庁を挙げて取り組んでいただきたい。

災害復旧・復興については、通常業務に加えて現場作業や事務作業が増えるので、担当される職員には大きな負担となるものであるが、学校給食調理場を始めとして喫緊の課題は山積している状況にある。このような状況であるからこそ、職員は一致団結して課題に迅速な対応と正確性をもって取組み、村民の付託に応えるべく、明るい白馬村の未来に向かってのけん引役を担っていただきたい。

（１）共通事項

白馬村が主体となって発注する工事や委託については、完了検査等が行われ適正に処理をする体制となっているが、村が補助を行う団体等の事業などは、実績報告や写真等で確認のみと言う場合が多く、現地に赴いて確認することは少ない状況である。すべての補助事業の現場を直接確認することは難しいとは思うが、出来る限り現地の確認に出向くようにしていただきたい。

業務に使用するパソコンは基幹系、業務系と業務担当によりネットワークが分離され、情報漏えいが起こらないように配慮されている。しかし、この2系統のネットワークのほかに、業務単独で使用するソフトウェアやパソコンが数台あり、USBメモリーなどでデータを抽出して他のコンピューターで使用するケースもある。通常業務においてのデータの取り扱いには最新の注意と情報漏えい措置を施されているとは思うが、情報漏えい事故は使用者の不注意、認識不足が原因となることが多いので、職員への一層の注意啓発を図られたい。

税務課の航空写真等を利用した地番図データ作成業務については、現況と台帳の相違を確認することに対して成果をあげている。こういったデータは国土調査、道路台帳、上下水道台帳と一括処理することで更に効果があがるものである。現状は各々別のシステムで作成しているので、将来的にはすべての台帳を統合する方向で検討されたい。

今回から成果説明書の様式が変更となり、事業の成果を記載するようになった。数字の羅列ではなく、事業内容や成果が分かりやすくなったことは評価できる。ただ、決算書の説明という観点から言えば、この事業は決算書のどこの内容かという標記があれば更に良いのではないか。例えば款、項、目を記載するだけでも良いと思うので、引き続き分かり易い説明書の作成に努められたい。

（２）課に対する要望

・税務課

村税の収入未済額は6億7342万1064円と前年に比較して1364万9115円の減となっており、着実に減少しているが、25年度決算に比較すると減少の幅が小さくなっている。村としての方針を定め、法令に従い未収金の早期解消に努められたい。特に高額滞納者に対しては積極的かつ効果的な滞納処分を行っていただきたい。

・農政課

白馬村病害虫防除基金は昭和57年に制定された条例に基づき管理されている。この基金は、特定の病害虫の防除にしか使用できない基金であり、また基金残高も363，666円と少額な基金である。金額的に基金としての機能を有しているのか疑問が残る。今後、基金として継続していくのかを再度検討されたい。

・観光課関係

25年度決算審査でも申し上げたが、白馬村観光局への負担金は、村の負担金への依存度が大きいので、社員の確保、自主財源の確保を目指していただきたい。

・上下水道課関係

一般会計同様に使用料等の未収金について、効果的な対策と対応を行い早期解消に努められたい。

（公共下水道事業特別会計）

白馬村公共下水道事業基金は公共下水道事業の健全な運営を目的に設置された基金である。現在は新たな排水区域への工事計画は無い状況であるが、今後長寿命化計画による更新工事やポンプ施設の更新なども見込まれる。26年度決算では利子分の積み立てのみであるので、長期財政計画をたてる中で、計画的な積み立ても検討し、健全な公共下水道事業運営を図られたい。

（水道事業会計）

地方公営企業会計基準が改正となり、一般的な複式簿記会計に近いものになっている。平成26年度は改正初年度で、人事異動などもあり決算書類の作成に苦労されたと聞いている。水道は企業であるので、財務諸表を分析し、経営に生かせる知識と能力が求められる。経理については担当者のみならず課全体で理解を深め、健全な企業経営に努められたい。